

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	276				
支出年月日	令和 4 年 1 月 9 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <h1 style="writing-mode: vertical-rl;">Enejet</h1> <p>希内品書(領収書) 伊丹産業株式会社 セラルフ須磨浦SS 兵庫県神戸市須磨区須磨浦通6-5-15 TEL:078-735-7001 2022/01/09(日)11:13</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>IC様 [Redacted] 楽天KC 売上レギュラー 020100 19.82L @158.0 L-2 N-4 ¥3132 L-2 N-4 ¥3,132 ¥285 ¥3,132 一括</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>小計 (10%対象内消費税) ¥3,132 合計 ¥3,132 承認No. [Redacted] 支払方法 [Redacted] 専用印-リ OK 端末処理番号 [Redacted] ※全額保庫工のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管 場をお願致します。 ★キャッシュペーン実施中★ EneJet Wash 500円を1口として Amazon円分が当たる!! No. [Redacted] 須磨浦SS POS番号01 2022/01/09</p> </div> </div>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (1月分) $¥3132 \times \frac{1}{2}$ (按分) = ¥1566 残 ¥1586				
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

米田 哲也

整理番号	277										
支出年月日	令和4年 1 月 17 日										
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p style="font-size: 1.2em;">別紙添付</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	$13490 \times 0.5 = 6745$ スマホ使用料 12月分 上限の値 5000 -										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

2022年1月11日のご利用代金明細表

2022年12月24日発行

お名前	米田 哲也 様	金融機関	[REDACTED]
お支払い日	2022年1月11日 (火)	支店	[REDACTED]
お支払い合計額	[REDACTED]	科目	普通
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2020年12月24日	口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示しております。

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
米田 哲也 様	ご利用分 [REDACTED]									
# 21/11/30	ドコモご利用料金 / ID 12月分	13,490	1	1	13,490					
# [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]					
<お支払い金額総合計>					[REDACTED]					

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

277-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	278
支出年月日	令和 4 年 1 月 12 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>EneJet</p> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/01/12(水)13:04</p> <p>EneKey 様</p> <p>売上 1カットW レギュラー 020020 ¥4422 27.13L @163.0 L-1 N-1 割引適用(017032) 5円/L.個 割引 済み</p> <hr/> <p>小計 ¥4,422 (10%対象 ¥4,422 内消費税 ¥402) 合計 ¥4,422</p> <p>承認No.  支払方法 一括</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	$4422 \times \frac{1}{2} = 2211$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	279				
支出年月日	令和4年 01月 12日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)					
<p>領収書 (領収書) 神戸ススタント石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL: 0797-22-5545 2022/01/12 (水) 11:21</p> <p>EneKey 米田 哲也</p> <p>レギュラー 020020 30.68L @163.0 L-2 N-4 ¥5000 割引適用 (017032) 5円/L, 個割引 済み</p> <p>小計 (10%対象) ¥5,000 内消費税 ¥455 合計 ¥5,000</p> <p>承認No. 支払方法 一括 事前メール OK 端末処理通番 EneKey ID カード番号 基本P ポイント: 基本P 特別P 22P 22P 22P 今回計 7735P 利用可能ポイント 7735P 本日付与されたポイントは2~3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、カードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpに てご確認ください。</p> <p>※本書保管上のお願いは、 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。</p> <p>米田 哲也 担 POS番号01 芦屋SS 2022/01/12</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	5,000 × 1/2 = 2,500 カリ代114①残 2,500				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	280																					
支出年月日	令和 4 年 1 月 13 日																					
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																					
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																						
<p>領 収 書</p> <p>芦屋市職員互助会売店</p> <p>兵庫県芦屋市精道町7-6</p> <p>担. 22年01月13日 12:31</p> <p style="margin-left: 150px;">レシートNO. 01</p> <p style="margin-left: 150px;">レシートNO. XXXXXXXXXX</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文具</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥300込</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: center;">3 0 * 100</td> <td style="text-align: right;">¥300</td> </tr> <tr> <td>内税額</td> <td style="text-align: center;">10%</td> <td style="text-align: right;">¥27</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td style="text-align: right;">¥300</td> </tr> <tr> <td>QR決済</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥300</td> </tr> <tr> <td>10% 対象額(込)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥300</td> </tr> <tr> <td>点数: 100点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		文具		¥300込	小計	3 0 * 100	¥300	内税額	10%	¥27	合計		¥300	QR決済		¥300	10% 対象額(込)		¥300	点数: 100点		
文具		¥300込																				
小計	3 0 * 100	¥300																				
内税額	10%	¥27																				
合計		¥300																				
QR決済		¥300																				
10% 対象額(込)		¥300																				
点数: 100点																						
充当内容 (按分の計算方法)	署名活動に係る 封筒代 (郵送料分) $300 \times 0.8 = 240$																					
その他																						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	281																					
支出年月日	令和 4 年 1 月 13 日																					
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																					
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																						
<div style="margin-bottom: 10px;"> <h3 style="text-align: center;">領 収 証</h3> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em;">自由民主党茅屋市議会議員様 4 年 1 月 13 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">★</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right; font-size: 1.5em;">7300</td> </tr> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>但 印刷代 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">内 訳</td> <td style="width: 60%;">茅屋市市民活動センター</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>茅屋市市民活動センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>茅屋市市民活動センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>TEL 027-222-1113</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: right;">登録番号</p> </div>		★		7300	内 訳	茅屋市市民活動センター		税抜金額	茅屋市市民活動センター		消費税額等(%)	茅屋市市民活動センター		内 訳	TEL 027-222-1113		税抜金額			消費税額等(%)		
★		7300																				
内 訳	茅屋市市民活動センター																					
税抜金額	茅屋市市民活動センター																					
消費税額等(%)	茅屋市市民活動センター																					
内 訳	TEL 027-222-1113																					
税抜金額																						
消費税額等(%)																						
充当内容 (按分の計算方法)	署名用紙 印刷代 $300 \times 0.8 = 240$																					
その他																						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋保健所と市内交番・駐在所の維持を求める署名

自由民主党芦屋市議会議員団

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL0797-38-2001 FAX0797-38-2039

請願の理由

現在、兵庫県からの方針として集約の予定がある芦屋健康福祉事務所と芦屋警察署南芦屋浜駐在所は、芦屋市民の安全と安心を維持する上で重要な施設であり、兵庫県に対し存続の必要性を強く求める。

要望項目

- 芦屋健康福祉事務所の集約の白紙撤回を求める
- 芦屋警察署南芦屋浜駐在所及び市内交番の現状維持を求める

氏名	住所

※頂いた署名の個人情報は目的以外に使用いたしません。

281-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	282														
支出年月日	令和 4 年 1 月 13 日														
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費														
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>芦屋市職員互助会売店 兵庫県芦屋市精道町7-6</p> <p>担. 22年01月13日 15:25 レシノ. 01 レシ-トNO. XXXXXXXXXX</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>切手 印紙 ハガキ</td> <td style="text-align: right;">¥810非</td> </tr> <tr> <td>10 0 * 81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td style="text-align: right;">¥810</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥810</td> </tr> <tr> <td>お預</td> <td style="text-align: right;">¥1,010</td> </tr> <tr> <td>お釣</td> <td style="text-align: right;">¥200</td> </tr> <tr> <td>非課税</td> <td style="text-align: right;">¥810</td> </tr> </table> <p>点数: 81点</p>		切手 印紙 ハガキ	¥810非	10 0 * 81		小 計	¥810	合計	¥810	お預	¥1,010	お釣	¥200	非課税	¥810
切手 印紙 ハガキ	¥810非														
10 0 * 81															
小 計	¥810														
合計	¥810														
お預	¥1,010														
お釣	¥200														
非課税	¥810														
充当内容 (按分の計算方法)	署名用紙送付用封筒代 $810 \times 0.8 = 648$														
その他															

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋保健所と市内交番・駐在所の維持を求める署名

自由民主党芦屋市議会議員団
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
TEL0797-38-2001 FAX0797-38-2039

請願の理由

現在、兵庫県からの方針として集約の予定がある芦屋健康福祉事務所と芦屋警察署南芦屋浜駐在所は、芦屋市民の安全と安心を維持する上で重要な施設であり、兵庫県に対し存続の必要性を強く求める。

要望項目

- 芦屋健康福祉事務所の集約の白紙撤回を求める
- 芦屋警察署南芦屋浜駐在所及び市内交番の現状維持を求める

氏名	住所

※頂いた署名の個人情報は目的以外に使用いたしません。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	283
支出年月日	令和 4 年 1 月 14 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
別紙添付	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告印刷代 $¥66500 \times 0.85 \text{ (按分)} = ¥56525$
その他	W.E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

2022年01月14日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 66,500円 (税込)

納品期日 9営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：川上あさえ新聞 A4 / 両面4色 / コート90 / 35,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	66,500	66,500
合 計				66,500

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

283-2

「訪問型」拡充を



妊娠から子育て期までの支援を行う「産後ケア事業」が改正母子健康法により、産後1年以内の母子に対する産後ケアの実施は自治体の努力義務となりました。主に一定期間始まり、日中入浴を受けられる宿泊型、日中施設に行くいわゆる日帰りの「訪問型」の3種類があります。

本市では「通所型」「宿泊型」の2つが実施されていますが、コロナ禍において「産後ケア」が増えていることから、訪問型のニーズが高まっていることから、拡充を提案しました。本市も利用施設を5カ所に増やし、利用率も高まっています。西宮市や神戸市では訪問型、既に導入済です。

問われる台湾との関係

自治体こそ友好関係を

兵庫県議会には台湾との交流に取り組む「日台友好議員連盟」があり、私もそのメンバーの一人です。市議会では「台湾のWHO年次総会オプザーバ」参加を求める意見書を可決するなど、活発な活動を行っています。

昨年1月、神戸市で第7回日台交流サミットが開催

され、過去最多の約60人の神戸市議員が集い、神戸市長を代表して参加しました。

サミットは今回、国内から大きな注目を集めています。それは、台湾への圧力を強める中国大使館が開催の中止を求めてきたからです。内政干渉以外のなにものでもない暴挙です。

が、台湾の外交的孤立解消を求める「神戸宣言」を採択、神戸市長は参加しました。

会場には開催地である神戸市長、知事の姿もありましたが、本市の伊藤市長も参加してました。その理由について市長に問うところ、「主催者からの誘いを受けたこと」という虚切の悪い答弁でした。西宮

明石、尼崎市長にも参加を呼び掛けたものの、いずれも欠席。開催地以外で参加したのは神戸市長だけだったので台湾への特別な思いがあるのかと期待してましたが、副市長も「外交に関わるので言及は控えた」と述べるなど、厚顔かましに終わりました。

確かに日本政府は台湾との正式な外交関係はないと立場ですが、既に約90の自治体が台湾との友好関係にあり、交流を行っています。

市地方自治体だからできることがあるのです。兵庫県が外交関係ない理由にするのであれば、そもそも市長がサミットに参加した意味があつたのか。専制主義的な中国の姿勢により、国際秩序が脅かされる中、民主主義の発展という観点では台湾の果たす役割は大きいはずです。

本市を含まない地方自治体がどのように台湾と付き合い合っていくのが問われています。

神戸市議会議員 川上あさえ新聞

Vol. 9
2022年新番号

自民党 神戸市議団
〒659-8201 西宮市南町
7-6 西宮市議会議事堂
TEL 050-3995-5027
FAX 050-3457-4872

自民党
市議にジェンダーナリストの視点を

川上あさえ 元産経新聞記者

第4回定例会では、新型コロナウイルスの3回目接種事業や子育て世帯への臨時特別給付金に関する補正予算などが審議されました。騒動がなくなる「オミクロン株」の動向も注視しながら、今年も慎重な市政運営を祈願することを皮切りに、厳

しい寒さが増す中、市民の皆様におかれましては、体調管理を心掛けていただくとともに、気を緩めることなくコロナ感染防止の徹底を図ってまいります。デザインを一新した今回、は一般質問で取り上げたテーマを中心に報告いたします。

部活動改革迫る

消滅止め 生徒の視点必要

学校の動きも改革を促す。部活動改革の方向が文科省から示されている。部活動の指導責任を担った教師の負担軽減が、2023年度以降、段階的に実施される。合理的で効率的な部活動の推進を図るという内容です。教師の多大な負担軽減は必須で、市教育委員会による、教師に代わって生徒の指導にあたる外部指導員による部活動支援員を吹奏楽部やテニス、サッカー部などを対象に9人配



部活動の到来が危惧されている

生徒が取り組めるはずのスポーツ、文化活動が軽減できないという状況が既に存在しつづき、部活動を通じて教育の機会が失われているのです。

スポーツ庁が中高を対象にした調査によると、今後、30歳未満の部活動人口は30%減少、野球やサッカーなど

のチームスポーツは半減となるそうです。

本市は市域がコンパクトで、市立中学校はわずか3校。この特徴を踏まえ、少子化の影響で1校では組織できない部活動を統合することで市内同チームを組織し、強化を図るといったメリットが受けやすくないかと考えます。

地域のスポーツ、文化団体と連携し、多様なスポーツ、文化活動を体験することと高能になれば、子育て世代へのアピールにもつながるのではないか。

今回の改革は教育委員会とスポーツ、文化団体との連携がカギになります。部活動は国内のスポーツ、文化活動の底盤を支えているといっても過言ではありません。ぜひ本市の特徴を盛り込んだ改革につなげてもらいたいと思います。



自販機からペットボトル削減

更新の際にアルミ缶への変更やカップで提供する自販機の導入を検討するとの回答を得るとともに、水筒を持ち歩く「マイボトル」啓発や「給水スポット」について調査を始める方針が示されました。他の自治体を見ると、神戸市はマイボトルの給水を10円引きで行う自販機を設置。京都市ではマイボトルでの給水をアプリで記録し、ペットボトル削減量を競う取り組みを実施しています。

本市も昨年、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明していますが、ペットボトルの削減はまだ途上。その一歩につなげていきたいと考えています。 299

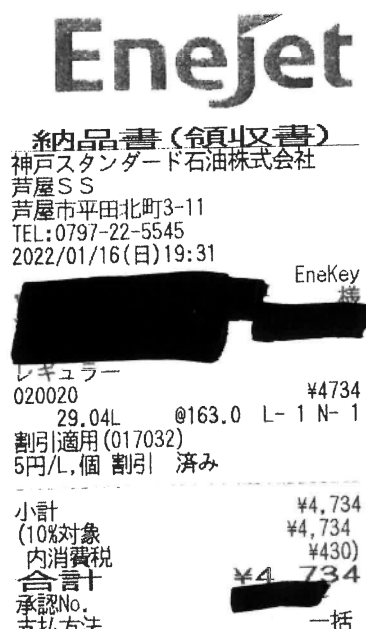
本市の新しいコロナ対策アプリ

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	284																						
支出年月日	令和 4 年 1 月 14 日																						
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="margin: 0;">自由民主党芦屋市議会 議員団 様 2022年1月14日</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">★</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">但 大半印刷代として 上記正に領収いたしました</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">芦屋市立あしや市民活動センター</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">リードあしや</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">TEL 0797-26-6452 FAX 0797-26-6493</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">登録番号</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">GR1021</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table>		★	¥	2	5	0	0	-				内 訳	芦屋市立あしや市民活動センター	税抜金額	リードあしや	消費税額等(%)	TEL 0797-26-6452 FAX 0797-26-6493	内 訳	登録番号	税抜金額	GR1021	消費税額等(%)	
★	¥	2	5	0	0	-																	
内 訳	芦屋市立あしや市民活動センター																						
税抜金額	リードあしや																						
消費税額等(%)	TEL 0797-26-6452 FAX 0797-26-6493																						
内 訳	登録番号																						
税抜金額	GR1021																						
消費税額等(%)																							
充当内容 (按分の計算方法)	署名活動に係る横断幕印刷代 $2500 \times 0.8 = 2000$																						
その他																							

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	285										
支出年月日	令和 4 年 1 月 16 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
 <p>EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/01/16(日)19:31</p> <p style="text-align: right;">EneKey 様</p> <p>レギュラー 020020 ¥4734 29.04L @163.0 L-1N-1 割引適用(017032) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥4,734 (10%対象 ¥4,734) 内消費税 ¥430 合計 ¥4,734 承認No. [REDACTED] 支払方法 一括</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	$4734 \times \frac{1}{2} = 2367$ 1月分残 794										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	286				
支出年月日	令和 4年 / 月 17日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)					
<p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書)</p> <p>2022年01月17日 16:01</p> <p>売上 上 [REDACTED] 様 M</p> <p>車両番号 [REDACTED] 実車番</p> <p>セルフ レギュラーガ P-02 30.87L * 162円 ￥5,000</p> <p>合計 ￥5,000 (消費税10%対象 ￥5,000 内消費税等 ￥455)</p> <p>お預り ￥10,000 お釣り ￥5,000</p> <p><small>現金でお買上げの場合領収書にかえて頂きます。</small></p> <p>㈱エスブランドマネジメント エスブランド 芦屋シーサイドSS 兵庫県 芦屋市新浜町7-15 TEL:0797-22-8282 SS-371218 店No. [REDACTED] 店No. [REDACTED] 2022/01/17</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	5,000 × 0.5 = 2,500円				
その他	松本				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	287
支出年月日	令和 4 年 1 月 18 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 証

川上 あすな 様

No. XXXXXXXXXX

金額

千	百	十	千	百	十	千	百	十	千
			9	5	1	9	1		

但 12月後入スタンプ代として

2022年 1 月 18 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

株式会社 P&O

〒652-0821 神戸市兵庫区佐比江町19 清水マンション

TEL 078-686-1811

FAX 078-686-1812

登録番号 XXXXXXXXXX

充当内容 (按分の計算方法)	市政報各 本スタンプ代 $¥95191 \times 0.85 (85\%) = ¥80912$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝峰」(以下「甲」という)、受託者「P60」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告システム

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和3年12～令和4年1月

4 委託料

95191 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和3年12月18日

4)

甲 住所氏名

芦屋市 [REDACTED]

川上朝峰

印

乙 住所氏名

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

全国に先駆けて計画実施

芦屋市が全国に先駆けて取り組んできた無電柱化の推移を振り返ります。

- ～芦屋市の無電柱化の歴史～
- 昭和初期：大蔵町で電線地中化開始（日本の住宅地として初）
 - 平成9年：南芦屋浜地区で県・市などが電線地中化協定締結
 - 平成22年：山手幹線で電線地中化完了
 - 平成28年：無電柱化の推進に関する法律が制定
 - 平成30年：市無電柱化推進条例制定（全国4番目）
- さくら参道、芦屋川沿いなどで工事を実施。現在に至る。



芦屋川風景

無電柱化計画の今、費用増大

「推進にブレーキ」も

11月は「無電柱化の日」（「1」を並ぶ電柱に見立て、それを「0」にするという意味で11月10日）として設定されています。芦屋市は全国で最も無電柱化が進んでいる自治体で、市道全体の総延長222・15キロメートルのうち、来年度末までに無電柱化が決まっている道路が34キロと、無電柱化率は約15%に上っています。現在も鳴尾御影線以南の芦屋川左右岸で工事が進んでおり、良好な景観と災害時のアクセス向上などが見込まれています。しかし今後の推進にはブレーキがかかろうとしています。

無電柱化の

メリットデメリット

無電柱化の推進は多くのメリットがあります。地震・台風などの災害では強風や倒木で電柱が倒れることにより道路が塞がり、緊急車両の通行が遮断されライフラインも遮断されることがあります。そのため交通が麻痺し、大渋滞により救助・復旧活動が遅れてしまうのです。また電柱がなくなると歩道を広く使えることから、車いすやベビーカー、高齢者の円滑な通行が可能となり、バリアフリー社会に貢献できます。また、張り巡らされた電線が道路の下に埋設されるので、スッキリとした空の大きく見えて美しい街並みになります。景観重視の姿勢を打ち出す芦屋市にとっては、この点は非常に重要なポイントです。

一方、無電柱化がなかなか進まない理由の一つが莫大費用です。地中化するには1キロメートルあたり5億3000万円の費用がかかります。今年度、芦屋市は2億4000万円もの算が投じられています。

「慎重な推進」求める声も

芦屋市の無電柱化計画に関し、市議会でもたびたび取り上げられ、議会側からは慎重な計画推進を求めめる声が相次いでいました。市内では公共施設の老朽化に伴う、維持修繕費などの大きな負担となっているから、それが明白となっているから市全体の重要施策に中でも無電柱化計画の優先順位が必ずしも高くないと懸念されている面もあります。市側も「強くブレーキを踏む」とまで言及していることから、さらなる延長に向けたハードルは高くなっているのが現状です。

芦屋市では「ふるさと納税」のメニューとして「無電柱化の推進」（目標金額：年間500万円）を目標とした寄付を募っています。計画推進の現状を正しく知らせようという寄付を募ることが重要ですが、現状では説明不足が否めません。寄付者や市民の思いにこたえる意味でも、市に対して計画の進捗について、より詳細な説明を求めたいと思います。

学校の新型コロナ対策 加湿器の早期設置を

空気が乾燥する冬場のコロナ感染予防に、加湿器が有効とされています。加湿器には加湿時に飛ぶ飛沫の水が急速に失われ、粒が微小化し、空気中に長期間浮遊する「エアロゾル」となることが分かっています。学校でのコロナ対策として市はこれまで消毒液や非接触性体温計、衛生用品の購入に注力してきましたが、国予算の活用による一歩踏み込んだ対策を要望しました。



質問 加湿器購入費用は国の補助金対象となるのか。教室に設置は可能か。

【市の回答】 補助金の対象となる。電力容量についても問題なく、教室での設置は可能。

川上の意見

保護者の間からは、コロナ以前から加湿器設置を望む声が上がっていました。今冬の新型コロナウイルス第6波が懸念されるなか、感染症対策としても有効性が証明されています。より充実した教育環境の実現に向けても、国予算の賢明な活用を念頭に入れて取り組んでもらいたいと思います。

質問 オンライン授業の進捗状況は?

【市の回答】 家庭と学校の接続テストは確認済み。対面授業とオンライン授業の選択制は実施に至っていないが、ウエブ会議システムの効果的活用を進めている。



議 会 フ ラ ッ シ ュ

②がん患者のアビランスサポート事業

薬物療法や放射線治療、手術などががん治療による外見（アビランス）の変化を軽減し、ストレスなく療養生活を送ることができるよう医療用ウィッグなどの購入費用を助成するもの。ウィッグや人工乳房は上限助成額5万円。

①個別外部監査制度を導入

適正な事務実行の監査に向け、これまでは議員と弁護士らによる監査が行われてきました。一方で高度な専門性と透明性を担保することが必要との声に応じ、公認会計士など外部の専門家などと個別に契約し、監査を行う新たな監査制度が導入されることになりました。昨年からは有志議員とともに勉強会を開催して参りました。

③あいさいこども園（旧朝日ヶ丘幼稚園跡）の開園時期変更

地中から大量の岩石が見つかり、工事が遅延。こども園の開園が来年4月から6月に変更となります。問い合わせは子育て推進課：TEL0797・38・2128)

市政に

芦屋市議会議員 元産経新聞記者



第3回定例会の報告

令和2年度各会計決算や新型コロナウイルス感染症対策の一環として個人事業者向け支援策、市総合計画などが審査され、可決されました。ここでは一般質問の内容について記します。

■一般質問とは、定例会において、議員が市の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求める質問。議会運営上、原則として主な内容をあらかじめ通告することになっています。

防災用トイレ拡充へ、衛生対策は急務!

災害時の避難生活の質に直接的に影響を及ぼすのがトイレです。阪神淡路大震災の時には、目安とされる「避難者100人にトイレ1基」が芦屋市内の避難所にいきわたるまで約2週間を要しました。東日本大震災の際、私は取材班の1人として、岩手、福島、茨城県入りしましたが避難所にあるトイレの衛生状況は劣悪でした。

震に よる と、南海トラフ地震についてはマグニチュード8.9クラスの地震が30年以内70〜80%の確立で発生されるとされており避難所生活に余儀なくされる方は相当数上るとみられます。

質問 災害時におけるトイレの確保状況は

【市の回答】 排水管を利用したマンホールトイレを市内12カ所に、基本整備済みとしており、発災から2〜3日は対応可能、それでも対応が難しい場合は、災害協定により仮設トイレを配備する。簡易トイレ用ポリ袋は7万個を準備しているが、不足が予測されるため、さらなる備蓄に努める。備蓄については、改訂する防災ガイドブックにも掲載SNSでも発信する。

川上 あさえ
朝 栄
新聞
Vol. 8
2021年秋冬号
自民党

川上コラム

「ハンセン病差別的発言」事実伏せたまま「再発防止」? 深まる疑念

新聞各紙に取り上げられた市職員による差別的発言。具体的には、人権団体から役所展示スペースで人権問題に関する企画をしようとの相談が市役所にあり、ハンセン病が話題にのぼった際に職員が「顔のパネルが並ぶと市民の方がびっくりされる場合があるのではダメですね」と話したという。人権団体側は「びっくりされる」ではなく「ショックを受けて気持ち悪くなる」だったと主張。

この問題はハンセン病患者の隔離政策に対する反省を踏まえ、有識者会議を設けた政府も把握、悪しき事例として芦屋市が刻まれたことにもなりかねない。

伊藤市長は「大変不適切だった」と謝罪したものの差別的事実の事実を伏せていた。

その後、新聞各紙が報道したことで、明るみになったが事実を伏せた状態で「再発防止を図る」と主張する市の姿勢には理解に苦しむ。

地方議会の

オンライン化検討を

新型コロナウイルス感染症対策を契機に、一気に普及したオンライン会議。白毛から参加が可能なため、災害時などの緊急時における議事機能維持や育児・出産休暇中の議員が議会に参加するためにも有力な手段でぜひ市議会でも導入するべきとの声も上がる。

もちろん先進事例の研究もしているが、実はかなりハードルが高い。地方自治法では、地方議会の本会議について「半数以上の出席が必須」とある。

「必要と定義されており、議員が機嫌にすることが前提となっていたら、委員会や常任委員会のオンライン開催は条例改正により可能だが、最終的な意思決定の場である本会議においては法の壁が厚く立ちはだかっている。

議員の本人確認」や「会議中の意思表明」において、支障なくオンライン会議が進むのかという点が大きな課題とされている。

コロナ禍の議会では、密を避けるために、質疑の短縮化や議決承認を得ずに市長による専決処分を行うケースも増えた。これは議会の存在意義を問われる事態にもなりかねない。国会では憲法に議員出席を求める条項があるが、国に先んじて地方議会でのオンライン会議導入を働きかけた。

芦屋市議会でも試行錯誤を重ねながらも、円滑な会議運営につなげる方針だ。実現できれば「議会の活性化」につながる。市民生活向上にも寄与できるはずと確信している。

（本名/川上朝栄） プロフィール

1973年12月生まれ。47歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白鷲高校を経て学習院大学経済学部にてマクロ経済、マーケティング論などを学ぶ。大学卒業後、産経新聞社に記者として入社。内閣府や東京証券取引所キャップ等を務め、政治経済の現場取材。著書に「関西経済大研究」「進人の世界」（産経新聞出版、共著）。趣味はテニス、スキー、高校野球鑑賞。資格：社会福祉士主事、介護職員初任者

自民党芦屋市議団
〒659-8501芦屋市精道町7-6 芦屋市議会
TEL:050-3395-5027 FAX:050-3457-4872
E-mail:kawakamiasae@gmail.com
ホームページ:https://kawakami-asae.com



232



災害用に活用可能な前田公園の井戸

川上の意見

市内公園や学校には井戸が設置されており、これを活用すれば、断水時でも衛生的な水洗トイレが設置できる。すでに実用化している自治体もあります。衛生的な街並みを誇る芦屋市だけに、ぜひ検討課題としてほしいものです。